15 宮城県教育復興懇話会

(1) 宮城県教育復興懇話会について

東日本大震災からの速やかな復興に向けた、今後の本県の教育施策のあり方について意見等を聴取するため、学識経験者等による宮城県教育復興懇話会を開催した。

(2) 提言の目的

宮城県教育復興懇話会での議論を取りまとめ、宮城県震災復興計画に基づく教育施策をはじめとする 今後の取組に反映させる。

(3) 宮城県教育復興懇話会の委員(敬称略 五十音順)

| 氏 名 | 所 属 等 | 備考 | |
|----------------------------|--|----|--|
| かじた えいいち 梶田 叡一 | 環太平洋大学学長,学校法人聖ウルスラ学院理事長 (前中央教育審議会副会長,前兵庫教育大学学長) | 座長 | |
| ^{さわ あきひろ} 澤 昭裕 | 2 1 世紀政策研究所研究主幹 | | |
| すのう くにお 須能 邦雄 | 石巻魚市場株式会社代表取締役社長 | | |
| たけだ まさはる 武田 政春 | 白石市教育委員会教育長 | | |
| | (前宮城県市町村教育委員会協議会教育長部会長) | | |
| やまだ はるよし 山田 晴 義 | 特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム理事 | | |

(4) 宮城県教育復興懇話会開催等の経緯

平成23年5月25日 宮城県の教育の復興について(自由討議)

平成23年6月30日 宮城県の教育の復興に向けた取組等について (論点整理)

平成23年7月29日 宮城県の教育の復興に向けた取組等について (意見集約)

平成23年8月25日 宮城県の教育の復興に向けた提言について (意見集約)

平成23年9月8日 懇話会から提言書の受理

(5) 提言の内容

イ 教育の復興に向けた取組について

| 1 幼児・児童・生徒の心のケア | (1) | 教職員によるケアの質の向上 |
|-----------------|-----|---------------|
| | (2) | 学校への専門家の配置 |
| | (3) | 家庭における理解促進 |
| | (4) | 交流によるケアの促進 |

| 2 単なる復旧にとどまらない 長期的な視野に立った魅力 ある学校づくり | (1) 単なる復旧にとどまらない学校の多機能化(2) 学校の適正配置と魅力ある学校づくりの推進(3) 学校の特性を活かした魅力ある学校づくり |
|---|--|
| 3 学校の防災機能・防災拠点 機能の強化 | 学校の避難所機能の強化 防災教育の推進 学校機能の早期の回復に向けた取組 交流の場としての学校づくりの推進 |
| 4 未来を生き抜く力の育成 | (1) 「志教育」の推進(2) 志の土台となる基礎的学力の育成(3) 子どものチャレンジ精神を引き出す施策の推進(4) 地域行事等への参加を通じた社会との関わりの推進 |
| 5 沿岸地域への重点的な支援 | (1) 家庭学習への支援 (2) 就学に係る経済的支援 (3) 就職に対する支援 (4) 他地域に移転した児童生徒のケア (5) 心身に大きなダメージを受けた教職員への支援 (6) 教職員定数の加配 (7) 被災地における教職員の復興支援活動の促進 |

ロ 取組の推進に当たって

- (イ) 地域コミュニティの再生への積極的な関与
- (ロ) 多様な主体との連携・交流
- (ハ) 市町村教育委員会と一体となった取組の推進
- (二) 県の組織間における横断的な連携の推進
- (ホ) 私立学校への支援
- (へ) 特別な配慮を必要とする子どもたちに対する支援
- (ト) ボランティア, NPO法人, 企業との役割分担
- (チ) その他の留意点

(6) 提言に基づく今後の対応

宮城県震災復興計画に基づく教育の再生・復興に向けた取組を推進するに当たり、提言の内容を十分に踏まえ、教育庁全体としてのみならず県庁内他部局との横断的な連携の下、実効性ある事業実施に取り組んでいく。また、市町村教育委員会・学校現場等に対しても、今回の提言の内容を幅広く周知し、それぞれの立場で必要な取組を促していく。

宮城の将来ビジョン・宮城県教育振興基本計画・宮城県震災復興計画の関係図

